

立川市妊婦歯科健康診査のご案内

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。重度の歯周病により、早産・低体重児出産の頻度が高まる可能性も報告されています。健やかな妊娠・出産のため妊婦歯科健診の受診をお勧めします。

立川市では、妊娠中の歯周病の早期発見と、歯の健康づくりを目的として、無料の妊婦歯科健康診査を実施しています。

- 1 対象者 立川市内に住民登録のある妊婦の方。
- 2 実施機関 別紙「妊婦歯科健康診査実施歯科医療機関一覧表」参照
- 3 健診内容 問診・口腔内診査・結果説明
- 4 受診方法 ご希望の歯科医療機関へ、受診日時を予約して下さい。
- 5 持ち物
 - ・立川市妊婦歯科健康診査受診券（母と子の保健バッグに同封）
 - ・母子健康手帳（歯科医療機関で健診結果等を記録します。）
 - ・健康保険証（マイナンバーカード）
- 6 受診回数
 - ・妊娠期間中に1回受診できます。（安定期の受診をお勧めします。）
- 7 健診費用 無料です。

※診断結果に基づいて治療・処置をする場合は、保険診療扱いとなります。

【お問い合わせ】

立川市保健医療部健康推進課母子保健係

住所：立川市高松町 3-22-9（健康会館内）

電話：042-527-3234（月～金 8時30分～17時）